



HIROSHIMA

TRAFFIC SAFETY

交通ひろしま

春号
2024

HIROSHIMA TRAFFIC SAFETY

編集・発行 公益財団法人 広島県交通安全協会 広島県交通安全活動推進センター
〒731-5108 広島市佐伯区石内南三丁目1-1 広島県運転免許センター5F
TEL(082)941-7700 FAX(082)941-7701
URL <https://www.hiroankyo.or.jp/> e-mail:htss@hiroankyo.or.jp

令和6年1月末現在の交通事故発生状況(県内)

件数	351件	(昨年比)	+21件)
死者数	5人	(昨年比)	-2人)
負傷者数	415人	(昨年比)	+31人)

令和6年

春の全国交通安全運動

◎実施期間 **4月6日(土)~4月15日(月)**

※交通事故死ゼロを目指す日 **4月10日(水)**

令和6年 広島県
交通安全年間スローガン

『今日もまた あなたの無事故 待つ家族』

運動の重点

①子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

入学の季節です。新入学児童たちの「交通デビュー」とも言えるこの時期、子どもが被害にあう交通事故が多発する傾向があります。

運転者は、子どもの特性(飛び出し等)を踏まえて運転をしましょう。また、生活道路やスクールゾーンなどでは、スピードを落とし、いつも以上に動静に注意して、危険を予測しながら走行しましょう。



歩行者は道路を渡るとき、付近に横断歩道がある場合は、横断歩道を渡りましょう。横断するときは、「手をあげる」などして、ドライバーへ意思表示をしましょう。横断禁止場所を横断したり、ショートカットや斜め横断、車の直前・直後の横断など、危険な横断はやめましょう。



「高齢者の交通安全の日」~毎月10日

②歩行者優先意識の徹底と

「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

◆信号機のない横断歩道では、**歩行者優先**です。横断しようとしている(横断している)歩行者がいる場合は、**車両は停止しなければいけません。**



◆高齢歩行者に対し、加齢に伴って生ずる身体機能の変化(判断力、筋力の低下等)を理解して運転しましょう。

◆「**あおり運転**」は犯罪です!安全な速度と方法の運転に心がけ、十分な車間距離を保つとともに、**不必要な急ブレーキ、無理な進路変更や割り込みは絶対に止めましょう。**



◆**お酒を飲んだら、絶対に車両(自転車含む)を運転してはいけません。**二日酔いでもアルコールが残っていると飲酒運転になります。

「飲酒運転根絶の日」~毎月20日

③自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

◆昨年4月1日から、全ての自転車利用者の**ヘルメット着用が努力義務化**されています。警察庁によると、自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の約6割が頭部に致命傷を負っています(平成30年~令和4年合計)。自転車・電動キックボード等を利用する場合、命を守るためにもヘルメットを着用しましょう。



※ヘルメットは、SGマークなどの安全規格表示のあるものを使用し、正しく着用しましょう。

◆信号の遵守、交差点での一時停止・安全確認のほか、スマートフォン・携帯電話を使用する「ながら運転」等の禁止など交通ルールを守りましょう。



◆**反射材用品などを活用**するとともに、薄暮時は、**早めに**ライトを点け自車の視認性を向上させましょう。夜間での無灯火運転は交通違反です。

「自転車安全利用の日」~毎月1日

交通安全情報プラザ

★第72回交通安全ポスター・作文コンクール ・優秀作品「ポスター展示会」の実施

11月21日(火)から1月18日(木)の期間、広島県東部運転免許センターをはじめ県内5会場において、昨年、小中学生を対象に実施した交通安全ポスター・作文コンクールで広島県知事賞などを受賞したポスター優秀作品27点を展示し、多くの方々に鑑賞していただきました。ご協力いただいた会場施設の方々に感謝するとともに、大人も子供たちの「交通安全の願い」を実践されますよう祈念いたします。また、次回のコンクールもすばらしいポスターや作文の応募をお待ちしています。



展示会場の様子
(三次サングリーン1階センターコート)

・「優秀作品集」を作成

昨年の県知事賞受賞作品など、ポスター14点と作文14点を掲載した「交通安全ポスター・作文優秀作品集」を発刊しました。交通安全意識の啓発に役立てていただくよう、県内の小中学校や公立図書館などに配布しました。



優秀作品集

★「トライ・ザ・セーフティinひろしま2023」の実施結果

5人1組で150日間無事故無違反運動に11,036チームが挑戦し、この内9,633チームが達成されました。達成率は、過去最高の87.3%であり、参加者の交通安全に対する意識が高まった結果となっています。また、2月15日(木)には、達成チームを対象に副賞の抽選会が開催されました。



抽選会の様子



★交通安全資機材の寄贈

12月22日(金)、JA共済連広島から交通安全の幟旗700枚を寄贈していただきました。寄贈していただいた幟旗は、各地区交通安全協会へ配布し、各地域の交通安全活動などで活用しています。



贈呈式の様子

お知らせ

①「優良運転者表彰」の申請を受付開始

交通安全協会では、会員を対象に無事故無違反を継続し、他の模範となる優良ドライバーの方を表彰しています。無事故無違反を5年以上継続の方は、5年単位で40年以上まで申請可能です。20年以上は、「広島県交通安全県民大会」で表彰式が行われます。

- 受付期間: 4月1日(月)から6月20日(木) ※土・日・祝日を除く
- 受付場所: お近くの交通安全協会
- 表彰式: 9月12日(木)

JMSアステールプラザ(中区加古町)

*運転免許証の返納を予定されている方は、事前に無事故・無違反証明書の交付を受けてください。

表彰申請の詳細はこちら



表彰式の様子

②「第59回交通安全子供自転車広島県大会」の開催

- 開催日時: 6月22日(土) 9:30~16:15
- 開催場所: 広島市中小企業会館(西区商工センター)

優勝チームは、8月7日(水)に東京で開催される全国大会へ出場します。

大会の詳細はこちら



昨年優勝の原小学校チーム

令和5年中の交通死亡事故状況

広島県内において、令和5年中の交通事故件数は4,766件(前年比+451件)、交通事故死者数は78人(前年比+4人)でした。死者数78人のうち、高齢者が38人で死者数全体の48.7%を占めています。交通死亡事故の特徴として、時間帯別では夜間が41人で昨年より7人増加しており、事故類型別では、多いもので単独事故が18人、人対車両での歩行中が15人となっています。

令和5年の日本自動車連盟(JAF)による調査では、横断歩道を横断しようとする歩行者がいる場合の広島県での車両停止率は、48.5%と未だに半数の方が止まっていません。時間に余裕を持ち、思いやり・ゆずり合いの気持ちで運転しましょう。



インフォメーション

○横断旗をお配りします

1月31日(水)、こくみん共済coop広島推進本部から、交通事故防止に役立ててもらいたいと横断旗4,000本を寄贈していただきました。この横断旗は、県内の各地区交通安全協会に分配し、通学路や横断歩道などで使用し、歩行者の交通事故防止活動に活用させていただいております。配布を希望される保育所、幼稚園、小学校、町内会等がございましたら、最寄りの地区交通安全協会、または広島県交通安全協会にお問い合わせください。



寄贈された横断旗

※無償で配布させていただきますが、在庫が無くなり次第終了とします。

(公財)広島県交通安全協会 (082)941-7700



協賛店紹介

特典内容は
広島県交通安全
協会ホームページ
等をご覧ください。



○飲食・グルメ

八天堂カフェリエ
お好み焼き てっちゃん
ジェラート工房ドナ
鯛焼屋 よしお
広島三次ワイナリーパーベキューガーデン

三原市本郷町善入寺用倉山10064-190 TEL0848-86-8622
福山市新市町大字戸手2448 TEL0847-52-2155
世羅郡世羅町青近56-3 TEL0847-24-0654
山県郡安芸太田町大字加計3538-4 TEL0826-22-0571
三次市東酒屋町10445-3 TEL0824-64-0202

各地区交通安全協会では、こんな活動を行っています。



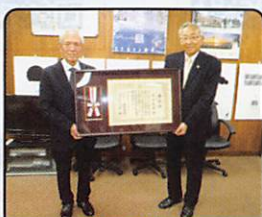
佐伯

横断歩道の渡り方について指導を実施



安芸地区

ポスターコンクールの警察本部長賞受賞者の表彰伝達



江田島市

交通栄誉章緑十字金賞の伝達を実施



尾道

通学路で交通少年団による交通安全誘導を実施



因島

トラックの死角について講習会を実施

地区協会だより

広島東交通安全協会

『安全で安心な交通社会の実現を』

広島東交通安全協会は、昭和23年4月に設立され、幾度かの管轄区域の変更により、現在は広島市東区及び安芸郡府中町における交通の安全を担っています。

管内には、自動車メーカー「マツダ本社」、原爆の災禍を逃れ、国宝の金色堂が存在し、きわめて貴重な存在となっている「不動院」等が所在しています。

当協会では、国民全ての願いである「安全で安心な交通社会の実現」を目指して、所轄の広島東警察署、各自治体及び交通安全運動推進隊などのボランティア団体の皆様方と緊密な連携を図りながら、地域の皆様方の「交通安全意識の高揚」に努めているところであります。

活動内容は、各季の交通安全運動期間中に関係機関のご協力を得て、広島駅新幹線口や大型ショッピングセンター等

における街頭キャンペーン、新入学児童や幼稚園・保育園児を対象とした交通安全教室、小・中・高校生を対象とした自転車安全教室、高齢者を対象とした交通安全講話やシルバーナイトスクール、高齢者自転車大会参加(令和5年大会において団体・個人優勝)等を実施しております。

なお、当協会が取り組んでおります



保育園児対象の交通安全教室

様々な活動は、交通安全協会に入会していただいております会員の皆様方の会費で賄われており、会員の皆様方には、紙面をお借りしまして厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも交通安全協会へのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



会長
田中 秀和

広島県交通安全協会の活動にご協力をお願いいたします

～あなたの会費(年間500円)が各地域の交通安全活動を支えています～

広島県交通安全協会では、事故のない「安全・安心」な交通社会を実現するため、各種交通安全活動に取り組んでいます。当協会では、この交通安全活動を推進するにあたり必要な経費に充てるため、運転免許の取得・更新時などに交通安全協会会員のご加入をお願いしています。ご加入いただいた「交通安全協会会費」は、会員の住所地域で交通安全活動などに使われます。

交通事故で悲しむ人が1人でも少なくなるよう、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

会員の特典

・チャイルドシート短期無料貸し出し

・交通事故のお見舞金

交通事故により死亡または61日以上入院された場合に、弔慰金または見舞金を給付する制度。

・優良運転者等の表彰

永年、無事故無違反を続け他のドライバーの模範となっている方等の表彰。

・協賛店割引制度の利用

ホテル・宿泊施設、レジャー施設、飲食店、ガソリンスタンド、自動車販売店、整備事業所などの協賛店で割引等のサービスを受けることができます。広島県内に限らず、中国・九州各県(沖縄を含む)の6,200店以上の協賛店で利用できます。

※中国・九州の一部協賛店では、各県交通安全協会会員限定となっています。

協賛店情報サイト

スマートフォンからアクセス

パソコンからアクセス

広島県交通安全協会 協賛店 検索

地域の交通事故防止のために、広島県交通安全協会はこのような活動をしています

交通安全広報活動

- ・春、夏、秋、年末の交通安全運動
- ・幟旗掲示や街頭等での交通安全広報
- ・交通安全チラシ、広報紙等の作成・配布など



こどもの交通安全

- ・新入学児童等へ交通安全用品を贈呈
- ・交通安全ポスター・作文コンクール
- ・通学路での交通監視等による交通事故防止活動
- ・幼稚園、小・中学校等での交通安全教室の開催など



高齢者の交通安全

- ・高齢者宅を訪問して交通安全啓発
- ・ヒコア号による身体機能等の診断
- ・高齢者を対象に交通安全教室の開催
- ・交通安全グッズ、反射材用品等の提供など



交通安全教育

- ・地域、学校等を対象に交通安全教室及び自転車安全教室の開催
- ・企業、高齢者等を対象に交通安全講習の開催
- ・初心者等を対象とした二輪車安全運転講習会の開催など



各種大会の開催

- ・交通安全子供自転車広島県大会 (優勝校は全国大会へ出場)
- ・高齢者交通安全自転車大会
- ・広島県交通安全県民大会 (優良運転者等の表彰) など



注)活動内容は、各地区交通安全協会ですら異なります。